

## 第4章 計画の基本理念と基本的な視点

根室市子ども・子育て支援事業計画は、「子ども・子育て支援法」に基づき平成27年3月に作成しました。

第2期根室市子ども・子育て支援事業計画は、多様化する子育てニーズに対応し、子どもの健やかな成長、子育て支援のための各施策を推進していくために、子ども・子育て支援法に基づいて策定した第1期根室市子ども・子育て支援事業計画の基本理念及び基本的な視点を継承することといたします。

### 1 基本理念

「豊かな自然とあたたかい地域に見守られ、親と子が健やかで心豊かに育つまち」

### 2 基本的な視点

#### (1) 子どもへの支援の視点

子どもは、将来にあらゆる可能性を秘め、次代を担う宝であるという認識のもと、家庭や地域など社会全体で子どもの幸せを第一に考え、子どもたちが健やかで安心して過ごせる環境づくりを推進し、子どもたちの権利が最大限に尊重される社会を目指します。

#### (2) 家庭への支援の視点

核家族化等による子育てに対する孤独感や、閉塞感をもたらす児童虐待等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から、家庭における子育てへの不安や負担感の軽減を図る取り組みを推進し、子育てを通じた親育ちを応援します。

#### (3) 地域からの支援の視点

子育ての基本は家庭にあるという認識のもと、地域社会の重要な一員である子どもを心身ともに健やかに育むことが大切です。

このため、家庭だけでなく子供にかかわる関係者・地域・企業・行政などが連携し、子育てのために一体となって、それぞれの役割を果たしていく環境づくりを推進します。

### 3 計画の体系図

